

## 金利先物等取引相場情報・ノンディスプレイ利用について

東京金融取引所では、金利先物等取引商品にかかる相場情報のエンドユーザーによる「ノンディスプレイ」利用について、以下のように目的別利用料を算出し、課金を行っています。

エンドユーザーとは：

当社登録の情報ベンダー（直接・間接）より、相場情報を受信し、利用する最終顧客です。エンドユーザーが第三者に対し更に情報を配信することはできません。

エンドユーザーのノンディスプレイ利用とは：

エンドユーザーによる、情報ベンダー端末・GUI・アプリケーション上に相場情報を表示する目的（＝ディスプレイ利用）以外での情報の利用を言います。尚、情報ベンダー端末などから相場情報等をダウンロードし、エンドユーザー内で加工するといった利用方法は、ノンディスプレイ利用には含まれません。

### 目的別利用料の計算方法

通常の端末・ID ベースの相場利用と同じ料金表を用い、実際に（ノンディスプレイ利用の下に）何人のユーザーがいるかにより課金します。ノンディスプレイ利用のエンドユーザーを顧客にもつ情報ベンダーは、ユーザー数を把握し、半期に一度、取引所に対し報告する必要があります(ディスプレイ利用者と分けて報告する必要はなし)。

例) 情報ベンダーより顧客サーバーに直接、相場情報をフィードし、当該サーバーより顧客 10 名が情報を受けて利用する場合の目的別利用料：

$$\text{目的別利用料 } 1,000 \text{ 円} \times 10 \text{ 名} = 10,000 \text{ 円}$$

利用区分		目的別利用料	
端末/アプリケーション	リアルタイム情報	1～1,000 端末/ID	1,000 円
		1,001～3,000	800 円
		3,001～5,000	600 円
		5,001～10,000	400 円
		10,001～	200 円
	ディレイド情報	無料	
不特定多数配信	ディレイド情報	50,000 円	
	終値	30,000 円	